

## 覺如上人假名聖教用語の研究 (三) (完)

藤 谷 一 海

## 二、覺師に於ける一念の信心を表はす用語に就て、

覺師一代の教義も、之を要するに宗祖の教へ給へる往生の爲には信心を要とすることを相承して、之を勧め給へるものに他ならない。その信心たるや、宿善の催しと善知識の開導に依り、佛智他力より發得せしめらるゝものなることを殊に覺師に於て強く主張せられしことは前項に於て既に述べ來れる所であるが、その一念の信心を顯すのに必ずしも宗祖と同一用語を用ゐられたと云ふわけではない。

今覺師のそれに入る前に宗祖にありてはその一念の信心をあらはす語としては如何なる語を用ゐられしかを瞥見し、次いで覺師のそれに及ばんとす。

## (1)、宗祖に於ける一念の信を表す用語に就て——歸命とタノム——

宗祖にあつて最もよく一念の信心を表はす語としては一心歸命の語を用ゐたまひた。これ近くは善導に依り給ふと雖も、その源は論・論註なることは勿論にして、即ち『信卷』三心釋にはその三心を釋して共にこれ疑蓋無雜如來清淨

の一眞實心に攝め、更に三二問答を設けて「問如來本願已發ニ至心信樂欲生誓ニ何以故論主言ニ一心也」と問ふて、「答愚鈍衆生解了爲令易彌陀如來雖發ニ三心涅槃眞因唯以信心故合ニ爲ニ一歟」(六要四二八)と答へ、次に字訓釋の下にも、三心共に以て疑蓋無雜の信樂の一心におさめて「是故論主建言我一心也」と結び、又大經の三信を釋し終つて「信知至心信樂欲生其言雖異其意惟一何以故三心已疑蓋無雜故眞實一心乃是故論主建言我一心」(六要四四七)と。斯くて大觀經に説かれたる三信三心共に如來眞實清淨の一心であり、之を行者の機に受けた所が所謂行者歸命の一心である。この一心が論主に於ける歸命盡十方無碍光如來の歸命の一心である。

然るに宗祖にあつてはこの歸命の體は至徳の尊號たる南無阿彌陀佛にして、その至徳の尊號たる南無阿彌陀佛の六字を行卷に釋して、

南無之言歸命歸言也

と。

又歸説也説字悅悦稅二音告也 又歸説也説字音悦稅二音告也 又歸説也説字悦稅二音告也 悦稅二音告也。これ「歸」の字の御釋であつて、「歸」は「到り歸する」意であり、又この歸字は歸説歸説など熟して、この場合「歸」は「説」の字の持つ意、告述、宣述に對して到り達(歸)することであり、又歸の字の御左訓にはヨリカ、ルナリヨリタノムナリとありて、この御左訓に依れば、その意(告、述、宣述)に對してまことよりかゝり、まことよりのむが「歸」の字の意である。次の命の言は、

命言業也招引也使也教也  
道也信也計也召也

と。即ち如來御自ら名告りて衆生を招引し教道し計らひ召すことである。この如來の告名招引に歸してヨリカ、リヨ

リタノミテそこに一點の疑なきが歸命の意である。されば歸命は南無であり、南無は本願の旨を受けて阿彌陀佛に歸命する衆生の信意識である。然るにその次に「是チヤ以歸命者本願招喚勅命也」として歸命全體を法體に約して釋示したまふは、衆生の南無の體を知らせ給ふものと云はねばならぬ。これ衆生の信に先行する如來の不行を明す「行卷」の立場であるからである。

されば一度この如來の勅命が、衆生に聞かせられては、そこに自然に衆生の機の上に一念南無歸命の信が起らねばならぬ。この立場に於て歸命の語が用ゐられたものが宗祖の三帖和讃その他の場合のものである。三帖の和讃は如來の本願を聞かせられたる宗祖が和語を以て佛徳を歌嘆したまへる詠嘆詩であつて、最も卒直に宗祖の信仰が現はされたものと云はねばならぬ。その和讃に於て、淨土讚二十一、高僧讚二、正像末二、都合二十五個所歸命の語が用ゐられてゐるが、何れもそれらは一念の信心を語られたものにして、未だそれらがかの一般的に用ゐられる「歸命頂禮地藏尊」等の如き唯信佛を拜むとき漫然と唱へられるが如きものではない。試みに之が最も多く用ゐられたる淨土和讃に就て考へて見てもそれは如來の光明等をたゞへて以て如來に歸する相であつて、その歸命の對象たるや本願に報い現はれたる阿彌佛以外の何物でもない。その事は卷首彌陀成佛の一首に依りて、それが明に見られる。

彌陀成佛のこのかたはいまに十劫をへたまへり法身の光輪きほもなく世の旨冥をてらすなり。

光明その他あらゆる徳を具へ給へる阿彌佛は、十劫の昔以來成佛して現に光輪を轉じて世の旨冥を照し給ふのである。その旨冥とは御左訓には「めしゐくらきとなり」とあつて、智慧の眼を失ひ無明の闇に迷へる衆生我々であり、その凡夫我への成佛以來の御苦勞であるとの宗祖の御自覺が、眞實明・平等覺・難思議・畢竟依等、以下の諸徳を具し

給ふ如來阿彌陀に對する歸命となつたのであつて、それは宗祖に於ては極めて嚴肅な言であり、決して一般佛教に於ける如き莫然たる意味の言ではなくて、必ずその語の對象は阿彌陀佛である。高僧讚天親章二個所の歸命は云ふに及ばず、一見然らざる如くさへ見ゆる太子和讚の、

和國の教主聖德皇廣大恩德謝しかたし 一心歸命したてまつり奉讚不退ならしめよ。

及び一首隔て、次の「一心歸命たへすして」の歸命ですら、これ通じては諸宗通途の一心歸命奉讚不退を勧めたまふと雖も別しては念佛行者の一心歸命を勧めたまふ義なること思ふべきである。この用語に於ける祖意は、この他『尊號眞像銘文』等に於ても同一であつて、

歸命は南無なりまた歸命とまふすは如來の勅命にしたかひふこゝろなり(高田廣銘文眞本)たてまつるなり(假名聖教本八)

歸命はすなはち釋迦彌陀二尊の勅命にしたかひて(高田本)○めしにかなふとまふすことはなり(同末一右)

斯の如く宗祖に於ては一念の信心を多く歸命の語で語り給ふが、この語が更に世俗の耳に入り易からしめんとて、示し給へる語がタノムの語なることは『行卷』六字釋歸命の字訓、歸説て・歸説かの歸の語の御左訓に、ヨリタノムナリ、ヨリカ、ルナリと示されたるばかりでなく、又

た、如來の至心信樂をふかくたのむへし(銘文本二左)假は眞ならぬをいふなり本願他力をたのみてはなれたる(高田眞本)自力をすつるをいふなりこれを唯信といふ(唯信文意一右)

如來の尊號をおのれか善根としてみつから廻向して果遂のちかひをたのむ(三經文類左二)

大心力を歸命せよ

より反。おうせにしたかうみやうのことはなり。  
たのむ反。めしにかなふといふなり。

(一淨議「左調」)

不思議の佛智をたのまねは (末證) 佛智の不思議をたのむへし (同)

等(その他多し)と示されてゐるに依りて見るも明である。

宗祖に於けるタノムノ語が如何なる語義を持つかは曩に已に論述した〔宗學研究〕第七號、「宗祖の聖教中二三要語の語義に就て」如く、それはタノミニスル、タノミカニスル、信賴スルト云ふ如き意であつた。

その他宗祖にあつて、一念の信心を語る語として、信樂、信愛、信知、歸入等の語を用ゐたまふことも少なからねど今はそれらには觸れず。

(2)覺師に於ける一念の信を表す用語に就て、

一念の信心を表す用語として宗祖の場合に就て聊か上に窺つて來た。次に正しく覺師に於ては如何。之に就ては、覺師は種々なる形式の語を以て之を表現してゐられるが、今それらに就て次にその語を拾ふて見んに、

信樂 (『口傳鈔』上六)

一念疑惑を生ぜず (同上左六)

本願を信知す(同、上<sup>二〇</sup>左)

佛智を信受す(同、上<sup>二二</sup>右)

彌陀の佛智をつのりとす(同、中<sup>二二</sup>右)

歸命の一心(同、中<sup>一八</sup>) 歸命の一念を發得す(『執持鈔』<sup>二二</sup>右)

念持(『口傳鈔』<sup>上六</sup>左) 聞持(同、中<sup>一八</sup>右) 本願の名號を持念す(『執持鈔』<sup>二二</sup>右)

本願に歸託す(『口傳鈔』<sup>下一九</sup>左)

本願をたのむ(謗法闡提廻心皆往(同、下<sup>一九</sup>左)の眞本左訓)

自力をすて、他方に歸する(『改邪鈔』<sup>本五</sup>右)

憶念歸命(同、本<sup>五</sup>左) 聞に就て憶念す(『本願鈔』<sup>四</sup>右) 本願を憶念す(『最要鈔』<sup>左三</sup>)

彌陀の本願をたもたしむ(『改邪鈔』<sup>本一〇</sup>左) 不思議の佛智をたもつ(同、本<sup>二〇</sup>左) 佛の不思議力をたもつ(『執持鈔』<sup>左</sup>)

彌陀の佛智をたもつ(口傳鈔<sup>上二二</sup>左)

はからひをやめてたゞ攝取不捨の大益をあふぐ(『改邪鈔末』<sup>七</sup>左)

如來のちかひにまかす(『執持鈔』<sup>二</sup>右)

きゝうるによりて一念歡喜す(『本願鈔』<sup>左</sup>)等。

右の中、信樂、信愛、信知、歸命、憶念一念無疑等は、已に宗祖の御本書三帖和讃その他に用ゐられてゐて、覺師の御用語の根據もそれらにある筈である。更に覺師の「凡夫のはからひをやめて攝取不捨の大益をあふぐ」、「本願をたのむ」等の用語は、これも『末燈鈔』自然法爾章の、

彌陀の御ちかひのもとより行者のはからひにあらすして南無阿彌陀佛とたのませたまひてむかへんとはからはせたまひたるによりて、

等に已に見えてゐる語であつて、これは更に蓮師に傳承せられて、「凡夫自力のはからひをすて、阿彌陀佛後生たすけたまへとのめ」との教化上の常套語となつて來た。こゝに一寸注意すべきは宗祖覺師にありては、他力、本願、佛智等この所歸をあらはず語が多く法體中心なるに、蓮師にありては直ちに阿彌陀佛なる佛體中心として多くあらはされてゐることである。勿論これは單に用語上の相違だけではないが、兎に角用語上に表はれたる所に斯くあることを指摘し得るのである。

偕て上に擧げたる覺師の用例語の中、すでに宗祖の用例にも多く見えたる信樂信受信知歸命等は覺師に來つて特に語義が異用せられたとも見られぬが、更に上に列擧したる中に見えてゐるタノム及び宗祖の用例に餘り見受けられぬ念持又は持念及び之れを和語として用ゐられたと思はれるタ、モツの用語に就て其の意義を窺つてみたい。

(3) 覺師に於けるタノムの語義。

タノムと云ふ語は覺師に於て如何なる意義に用ゐられたであらうか。これに就てはこの語の用例に就て一々の場合に當つて見ねばならぬ。假名聖教に於て覺師がタノムと云ふ語を用ゐられた個所は『口傳鈔』に一、『執持鈔』に三、『本願鈔』に二、『最要鈔』に、一及び『拾遺鈔』に十二個所出でゐる。それらに就て見るに、そこに通常語としての場合と、安心を表す語としての場合と二様はあるとしても、何れもそれらが宗祖のタノムの語の意義と異なるものなく、又この時代一般のこの語の用例と意義上異なるものがあるとは見えぬ。

今次にこの語の用例を擧げて、この時代の他の用例とを比較して見やう。

覺師のこの語の用例の中には通常の用語の場合と、信心を表す語としての場合との二様がある。

イ、覺師に於ける通常語としてのタノムの用例。

かの心行を獲得せんこと念佛往生の願成就の信心歡喜乃至一念の文をもて依憑とすよりのむ（『改邪鈔』本左）

來迎たのむことは諸行往生のひとにいふへし（『執持鈔』右）（同上）（同左）

名號をもてわかつくる功德とたのむゆへに（『本願鈔』左）

來迎をたのます臨終を期せざる義あきらけし（『最要鈔』左）

造次顛沛に師教を憑にはたして無爲に參着の夜（『傳繪記』下段）

雖然只憑後見賢者之取捨（『傳繪記』奥書）

ロ、覺師に於ける信心を表す語としてのタノムの用例。

覺師に於てはこのタノムの語を以て信心を語りたまふこと甚だ少し。

ほんくはんをたのめはみなわうしやうするなり（『傳鈔』下左）（『謗法闡提廻心皆往の文左訓但し眞筆本。假名聖教本左訓ナシ）

善知識のをしへをうけて信心開發するきさみ正定聚のくらるに住すとたのみなん機はふたゝひ臨終の時分に往益をとぎなり眞本わうしやう

まつへきにあらす（『口傳鈔』下右）

當世のひとみな機教の分際をしらす佛願の攝持すべきをたのますしてこの身にたやすく生死いてかたしと卑下の

おもひをなす（『古德傳』四左）

かゝるものゝそのわさをしつゝも念佛を修し本願をたのみけることにたうとくもはんへるものかな（同上、四右）

自行おろそかなりといへとも本願をたのむ（同上、五右）



彌陀の本願をたのみ、むものは造惡ををそるゝことなかれとくことを停止すへきこと(同上、六右)

西方極樂の彌陀のちかひをたのみ、へしとうたひければ(同上、六一〇)

願力をたのみ、往生をねかふともから(同上、九一七)

大體に於て、通常の場合と安心をあらはす用語としての場合と二様の用例はあるとしても、そのタノムの語義に於ては何れも變りなく、共にタノミニスル・カニスル・タノミカニスル・頼リニスル等の意にして宗祖のそれと全く異なるものなく、従つて希求請求等の意はこゝには見られない。

されど果して然らば覺師のタノムの語義が然るかと決するには單に覺師の用例のみに依つて決するは尙早計に失する恐れがある。この語が一般的にはどんな意味に用ゐられたかを知らねばならぬ。それには猶この時代の類書及び一般文學書等に據つて見ねばならぬ。

ハ、覺師時代の他の類書に於けるタノムの用例。

これを知るには單に一二の類書に依ることなく、成るべく多くの類書に依りて多くの類例を集めなければならぬ。管であるが、今は便宜上覺師と殆ど同時代の一遍上人と他阿上人の法語類及び時代は少しく遡るが日蓮上人のものと就て見ることにする。一遍は延應元年二月に生れ正應二年八月に寂し、他阿は生年は判然せぬが、寂年は嘉歷二年二月である故、前者は覺師より三十一年先に生れ、後者は覺師より二十四年先立つて寂してゐる。而して日蓮上人の誕生は貞應元年二月故、覺師の出世に先立つ四十八年の生出である。

その用例。

然間或專利劍卽是文唱ニ西土教主之名ヲ或恃衆病悉除之願ヲ誦シ東方如來經ヲ。〔立正安國論二、全集〕  
（卷一）

大日如來の寶印を佛鏡とたのみ寶劍四海に入りしかとも五大尊をもつて國敵を切ランと思へり〔撰時鈔〕（日蓮全集）  
（一〇二頁）

今眞言の愚者等、印眞言のあるをたのみて眞言宗は法華經にすぐれたりとをもひ〔開目鈔〕（下全集卷一）  
（一〇二頁）

はやく萬事をなけすて、一心に彌陀をたのみつ、南無阿彌陀佛と息たゆる（一遍別願和讃一遍上人語錄卷上）  
（宗典部八ノ二四三）

誰を檀那と頼まねば、人にへつらふ事もなし（同、百話口語一遍語錄卷上國藏）  
（宗典部八ノ二四六）

心はからひ頼まねばさとする心も絶果てぬ（同上八ノ二四九）心は安心なれば虚妄なりたのむべからず（一遍語錄卷下門傳説國藏宗典）  
（八ノ二七〇）

無上轉變有漏の報は明日を期すべきの憑なし。（他阿上人法語卷一道場誓文國藏宗典部）  
（八ノ二九七）

われ〴〵がかく教へまいらするをたのませたまはんと（同、卷三八ノ三九〇）  
（國藏宗典部）

自力の我執つきてほとけをたのみ念佛せんとき（同、卷四八ノ四一六）

曉月房煩らふ事ありて「老てかく折たる蘆のうき世かなたちなをるべき身とも頼まず（同卷八ノ五二七）

或人の「頼むぞよ誓ふこと（の葉もらしてもたゞ法の師の教へばかりを」とある返した上人「法の師の教へばかりを頼

ばずはもらさでもうし誓ふ言の葉（同卷八ノ五二三）

これらの用例に依つて見るにその佛をたのむと人をたのむ心をたのむ、事をたのむ等との相違はあれ、何れもその頼む心は、タノミニスル心なることに相違はない。

尙これを古代からこの當時までの一般文學書に於けるこの語の用例に依つてこの事を檢して見ねばならぬ。

## ニ、覺師時代の一般文學書に表はれたるタノムの語義。

これに就ては古代からこの時代までのこの語の用例に就て見るべきであるが、既に親鸞聖人の用語研究の際それは一應古代より鎌倉時代まではの調査を試みた事であるから、今は唯この時代の用例に就てのみ次に試みる事とする。

これをうたかはん人はあひ地獄におつへしとこれ法華にみえたり我もこの御經をひとへにたのみ、申せし故に二人のおやをもとそつのないるんにむかへさせ給ふことうたがひなし(あをのはの筈 平出堅次郎氏篇 室町時代小説集「二六頁」)

されと目に見えぬ化生のものなれば對治する計なくして偏に佛神のちからはかりをたのみける(付喪神 同「上」)

比翼連理の契かはらしとたのみわたりたまひつゝ(中書王 同「上」 五三頁)

なからへてまたみむ花とたのまねは、よせを待まの露そかなしき(辨の草子 同「上」 一五七頁)

いまた生れたまはぬ先たにも後生を頼とおほせをかれし御心の御心さし(同上 同「上」 一五九頁) (この前述に若生れ來らんが男子ならば法師になりて我が後

の跡をもとわせ、御身もたすかりたまへと云々とあり。)

一すちに廟神の靈覽をたのみ、槐市の窓の雪をこたる事なければ(あしびき、同上 一六三頁)

いかにして人のことはをたのみ、へきあひみてのちはかはるならひに(田村の草子 同「上」 二〇八頁)

又人をたのみて、かみをそらせはししやうのことくうやまふへし(辨慶物語 同「上」 二四九頁)

その他この例多し。右の用例は、平出堅次郎氏篇「室町時代小説集」に依つたのである。覺師時代の用例を求むるのに、この室町時代の小説を用ゐると云ふことには、多少その妥當性を缺く點もないではないが、たとひ覺師の時代よりは稍々時期が後れるとしても、その製作年次が比較的たしかなれば、そして猶南北朝時代産とばかり傳へられてそ

の製作の時代も確かならざるものよりはまさること数段である。この意味に於て平出氏の『室町時代小説集』は比較的  
 確な材料を輯集してあることに先づ信を措いたのである。殊に言語は他の流行品の如く、二十年三十年にはさまで大  
 きな意義上の變化がないことは略々豫想される。従つて若しこの室町時代の用例が鎌倉時代のそれとさまで變化のな  
 い限り、その中間の南北朝時代のそれに差したる相違のあるものとは思はれない。

斯くて上に擧げたる一般文學に於ける用例を見るに、それら凡べてタノム語の意義はタノミニスルの意であるやう  
 である。但しこの『小説集』の中には多少タノム語の意義が希求に近い用例を見ないでもない。今その二三をあげるな  
 らば、

(秋道)ねうはうにむかひてひそかにのたまひける様はなにとしかおやのかたきをうたんとおもふゆへにこの七日  
 のあひたたてこもりあんしけるにしよせんた、御身をふかくたのみ、たきことのさふらふかたの、まれたまはんやと申  
 されける。(あきみち同上四〇六)

されは我一人のちからにてはかなふましふくの神たちをかたらふへしとていなり殿をたのみたまふに左右なく來現  
 したまへり(梅津長者同上四二九)

これらのタノム語の中には現代のタノム語の如き希求の意が含まれてゐるやうに思ふ。但しこの「あきみち」「梅津  
 長者」の二篇等はかの小説集の中でも最も後部に篇入したもので、「その製作年代もたしかならねど」と篇者も斷れる  
 ものである故、更にこれは検討を要すべきものと思はれる。

尚こゝに引用したかの小説に就ては一々解題を加ふべきであるが、今はこれを略することとする。

斯くて覺師の用語タノム語は、その時代の類書の用例より見るも、又一般文學書の用例より見るも、又實に先に擧げた覺師自身の用例の何れを見るも、それらの語義はタノミニスルタノミカニスル、信賴スル等と解すべきものであつて未だ假初にも希求に解すべきものを見なく、この點宗祖のそれと語義の上に何ら相違する所がない。

尙南北朝時代の作と思はれる『四十二物諍』『秋の夜長物語』等の中にもこの語の用例は見えてゐる。

三條の中將より

位諸本

たのめとはぬたくれと印本ナシ「かへる」あしたの名残と

あかつきの「わかれの袖かへるわかれの袖、座本の露よりもとはぬうらみそやるかたもなき四十二物諍國文全書本」次篇卷三

この本南本朝の末つかた出で來たるものなるべし(中略)片岡寛光のもてる本に後土御内侍筆とあるを思ふに文正應仁よりはなくればせぬと云ふ。(國文全書解題)

たのますヨ類聚本や人の心の花の色イロ類本にあたる雲のかゝる心を(秋の夜長物語國文全書本)

いつはりの有よとしらて憑けん我心さへうらめしの身や(同上)〔共に梅若より桂海津律師宛〕

この書『國文全書』解題に云く、「恐らくは應永の頃などつくり出しものなるへし」と。又嘉吉本(國文全書はこの本に依る)奥書に云く、

寫本嘉吉第二曆二月十五日於云台嶺本院東溪或坊之學窓ニ遂ニ寫功ニ訖 右雙紙主 岩若丸

明應八年己未六月二十五日 於本院東谷乘泉坊是ヲ〇也 大祕藏也 序千代丸主六一

寛文十四曆癸丑六月五日 一閑寫之□

右これらの奥書からみるも、この書が早く室町の中葉には既に世に傳へられてゐたことが知られる。かくてこの書が南北朝頃の作なるべしと云へる先人の説も大方肯かれるのであるが、それらの中に見えてゐるタノムの語が、上にあげたる多くの用例と其意異るところがないのである。

(4) 覺師に於ける念持又は持念の用語とタモツニ就て。

覺師に於ける信心を現す語としての信樂信受信知歸命等の用語は、これ既に宗祖からの相承にして、それを和語を以て示されたるタノムの語も亦宗祖相承であつて、この二師の間に意義の相違のないことを略々検討した。

然るに覺師にありては、この他に尙一念の信心を表す語と見るべきものに次のやうお語のあることに注意せねばならない。それは念持又は持念の語であつて、それがやがて和語に於てタモツの語で示されてゐることである。

1、念持及び持念の用例とその語義。

その用例としては、

我すてに本願の名號を持念す 往生の業すてに成辨することをよろこぶへし〔執持鈔〕右

宿福なきものはこの教にあふといへとも念持せされはまたあはさるかことし〔口傳鈔〕上左

等がそれである。

それに就て一は持念とあり、一は念持とあれど、そこに意のことなるものあるとは思はれない。共に名號を念じ心に持つことである。

抑この念持とは『口傳鈔』のこの語の御左訓にオモヒタモツとありて、〔御藏版〕假名聖教本〔法要本〕に依る〔眞筆本〕にはこの左訓なし、それは名號の義

を聞いて聞ずてにせず、能くその謂れを心に思ひ持つことである。又『執持鈔』の宗祖口決として示されたる「名號執持することさらに自力にあらすひとへに光明にもよほさるによりてなり」(七左の執持も義としては同じであり、共に名號を念じ心にとりたもつことである。更にこの語の古き用例を求むれば、すでに『法要典據』が示すが如く、

念<sup>ニ</sup>持<sup>メ</sup>智<sup>メ</sup>惠<sup>テ</sup>在<sup>テ</sup>緣<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>令<sup>ニ</sup>散<sup>ル</sup>亂<sup>ス</sup>故名<sup>ニ</sup>念<sup>持</sup><sup>①</sup> (智論四八三)

皆勤念<sup>ニ</sup>持<sup>ス</sup>一切諸佛所有名號<sup>ニ</sup> (唐華嚴一一)

念<sup>②</sup>持<sup>諸</sup>地<sup>者</sup>此明<sup>得</sup>法<sup>不</sup>妄憶<sup>念</sup>所<sup>受</sup>任<sup>持</sup>不<sup>レ</sup>失<sup>③</sup> (探玄九二)

註、(1)名念持を「縮藏」には名念處に作る(縮藏往三四〇)

(2)『正藏』には、終者念持、諸地者此明得法不妄憶念所爲任持不レ失とする。(正藏三五中段二八二)

これらの用例から見ても、念持とは得たる法を心に思ひ持ちて散亂せしめず、心に憶持したもつことである。

故に上にも引例したる如く、『執持鈔』にも名號正定業の義を釋して、「もし彌陀の名願力を稱念すとも往生なほ不定ならば正定等となづくべからず、我すでに本願の名號を持念す往生の業すでに成辨することをよろこぶべし」とあり。たとへ名號はとなへても、心に念持せざれば往生の業は成就せずとなり。その念持の相を詳に明したまふもの、これ蓮師の御文の御教化なるが、それはすでに元祖の上に、「南無阿彌陀佛といふは別したる事には思ふべからず、阿彌陀ほとけ我をたすけ給へといふことばと心得て心には阿彌陀ほとけ助けたまへと思ひ口には南無阿彌陀佛と唱るを三心具足の名號と申なり」(黑谷傳第二二)ともありて、この名號の謂れを聞いて聞捨にせずして心に念持したるが、「阿彌陀佛後生たすけ給へ」より他なし。この念持の義を詳にしたるものは蓮師の御文にして、『遺徳記』三右には「しか

れば祖師聖人より以來一念歸命のことわりを勸むと雖も念持の義を教ず、爰に先師上人この義を詳にして無智の凡類をして明に難信金剛の直信を獲得せしむることを致す」と。然れば近く元祖宗祖を相承したまへる覺師の『執持鈔』や『口傳鈔』に於けるこの持念又は念持の用語はやがて蓮師の御文の御教化にうつる契機として大いにその意義をそこに見なければならぬ。

ロ、タモツの用例とその語義

然るに覺師のこの持念又は念持の用語が、更に覺師に於てはタモツと云ふ和語となりてその教化上に屢々用ゐられてゐることに注意せねばならぬ。それは宛も宗祖に於て一念の信心を表す歸命の語が、彌陀をたのむ本願をたのむ等タノムと云ふ語を以て示されてゐるのと同様である。

先にもすでに引用せる如く、『口傳鈔』上<sup>六</sup>の念持の御左訓にはオモヒタモツとあり、又この念持若しくは持念の教語を用ゐたまふべきところにオモヒタモツ又はタモツと云ふ語を用ゐたまひた例は少くない。今左にその例を少しく擧げて見る。

祖師のおほせにもそれかしはまたく弟子一人ももたすそのゆへは彌陀の本願をたもたしむるほかはなにことをおしへて弟子と號せん彌陀の本願は佛智他力のさつたまふところなり（『改邪鈔』本<sup>一〇</sup>左）

俗の二種も佛弟子のかすにいれる條勿論なりなかつくに不思議の佛智をたもつ、道俗の四種通途の凡體にこえたるをや（同右本<sup>二〇</sup>左）

名號を正定業となつくることは佛の不思議力をたもては、往生の業まさしくきたまるゆへなり（『執持鈔』<sup>一〇</sup>左）



これら本願をたもつ、佛智をたもつ、不思議力をたもつ等用ゐてあるが、歸するところは名號を念持することに他ならない。

さるにても、このタモツと云ふ語は、一般國語上には如何なる意義を有する語なるか、之を一應知らんと思ふ。

タモツと云ふ語は、之を語原的に見るとき、二つの部分から成立してゐると見られる。即ちそれはタとモツであつて、そのタは接頭語であり、モツはこの語の主要部である。更にそのモツに就てはモが語根であつてツはタチツテと活用する活用の部分である。さればこの語の最も中心をなすものは。モでなければならぬ。然してこのモと云ふ音を出す語に就て考へて見るに、モル(盛る)モル(守る)モダス(黙す)モツ(持つ)モム(揉む)等、蓄へる意、或はそのものが籠り留る意味の音が多い。而して漏ルはその留りが自然に流れ出ることであり、挽グはその中から掻きとることであり、黙す、持つ等は共に蓄へる意がある。それは兎も角タモツのタが接頭語であるとすればタモツとモツとはその語原を同じうするものなることは考へられる。然してタモツとモツと同一語原から來てゐるとするも、既に現今タモツとモツと二つの語として別用してゐる以上、これを一應別に解釋せねばならぬことは、曩に親鸞聖人の假名聖教用語研究に於て述べたタノムに於て、タノムとノムの場合と略々同様の現象である。尙かゝる例は他にも多く見らるゝことであつて、タは接頭語であつてハカルと同一の語原から來てゐると見らるゝタバカルの如きも、之れハカルとタバカルは一應別な意味に解されねばならぬと同一理由である。

而してこのタモツと云ふ語には、名詞タモチ、自動詞タモツ、他動詞タモツとの三様の場合のあることは誰人も承知する所であるが、偕てその三様の場合に就て『大日本國語辭典』の解説を見るに、

タモチ 保 (名)

たもつこと。もち。保持。百合若大臣野守鏡「纜(トモ)ふつつと切りければ、風のたもちにひかれて船は沖へ十町ばかり航びらききつて走りしは」

タモツ 保 (自動四)

ながく續く。ながくさへもつ。永く存在す。榮華玉村「かくて御門は猶心ち苦しう久しうたもつまじきなめり」。

タモツ 保 (他動四)

〔一〕守りて失はず。永く保ちこたふ。護持す。神代紀「各有(タモタ)其鏡」。繼體紀「獲(タモツコ)奉(トヲ)宗廟不危(社稷)。持統紀「持(タモ)戒。宇津保(藏開)うへも官もみくしおろしてんとし給ふなり。世たもち給ふべきことと近くなりぬるを」。源明石「おや大臣の位をたもち侍りき、みづからなかの民となり侍り」。

〔二〕つゞく。もつ。存續す。永續す。

源繪「齡足らで、つかさくする高くのほり、世にぬけぬる人の長くはえたもたぬわざなりけり」。榮華冥位につかせ給ひて、三十三年をたもたせ給ひけるに。同見はて「命だにたもたせ給はゞ、何事をか御覽せざらん」。

〔三〕もつ。所有す。所持す。「金をたもつ」。「家をたもつ」。

〔四〕安んじまもる。保持す。徒然草「世をたもたん道もかくや侍らん」。

これ『國語辭典』の解説であり、又タモツと云ふ語の國語的大概の意義である。

右の如くタモツに名詞、動詞、更に動詞に他動自動の區別はあれ、共にそれらは略々モチコタフル意に歸するやう

であつて、覺師の用例は殆ど何れもこの中の第三他動詞に用ゐられた例である。

然るに不思議なる哉、上に掲げたる『改邪鈔』『執持鈔』に於ける覺師の本願をたもつと云ひ、佛智をたもつと云ひ、不思議力をたもつと云ひ、何れもそれは本願、佛智、不思議力を衆生が念持しもちこたへることでありつゝ、何時のまにか、それは本願、佛智、不思議力に衆生がもちこたへられてゐると云ふ事實である。そこにこの場合この語の宗教的な特別な意味があるのである。

既に述べたる如く、覺師に於ては念持又は持念の用語がありて、タモツはそれら念持又は持念の義を和語を以て用ゐたまひたるまでにて、この兩者の間に宗意の相違ありとは考へられない。而してこのタモツに相當する念持又は持念の義に就ても上に略々述べて置いた。

次に今家依用の聖教中に見えたるタモツの語を拾つてその二三を擧げるならば、

『論註』に難行道の今の時成じがたきを述べてその理由に五難を擧げる第五に、

五者唯是自力 無他力持<sup>チツ</sup>

とあつて、これは『行卷』(六要二二四)に引用されてゐる。

その他『和語燈』『三帖和讃』『御文』等にも、

もろくの往生を願ふ人本願の名號を持ちながら猶内に妄念の起るを恐れ(『和語燈』三二六)

恭敬の心に執持して

とりたもつちらしうしなはぬ反、ひとたひとりてなくすてぬ「ひかりこゝろにとりたもつをいふ」(本) (異) (龍樹讚)

## 六左訓

他方の願力をひきしく身にたもちなからよしなき自力の執心にはたされて〔安心決定鈔〕末左四  
 この心ひとつをたもたんはやすきことなり〔御文〕三三  
 それ人間界の生をうくることはまことに五戒をたもてる功力によりてなり〔御文〕三七  
 等と見えてゐてこの語の概  
 貌を知るべきである。〔完〕